関西エアポート株式会社

フライトポイント事後登録について

いつも関西国際空港・大阪国際空港をご利用賜りありがとうございます。フライトポイント事後登録について ご案内いたします。

●フライトポイント事後登録

関西空港ご利用時に、フライトポイント専用端末機でフライトポイントを仮登録することができなかった場合や、ご搭乗から 72 時間以内に本登録をすることができなかった場合等にお申し込みいただけます。

受付期間:ご搭乗日~180日以内

申込方法:WEB·FAX·郵送のいずれか

■「KIX-ITM カード会員専用ページログイン」画面にアクセスしてください。 (https://kc.kansai-airport.or.jp/login/)

TOP→KIX-ITMカード会員専用ページ ログイン

KIX-ITMカード会員専用ページ ログイン		
カード番号、暗証番号をご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。		
KIX-ITMカード番号 (KIXカード)	(半角数字8桁)	
暗証番号	(半角数字4桁)	KIX-ITMカード番号、暗証番号を入力し、
※5回連続で失敗すると、一定時間ご利用ができません		
● 送信する		

KIX-ITMカード 会員専用ページ

会員メニュー

○○○ 様 いつもご利用ありがとうございます。

- フライトポイント本登録(搭乗券画像アップロード)
- フライトボイント履歴照会
- 特典交換
- 会員情報の確認・変更
- 暗証番号変更
- フライトポイント事後登録申込

こちらをクリックしてください。

会員向け旅行商品のご案内

会員専用ページTOP ・フライトポイント事後登録申込

フライトポイント事後登録申込

Webでのお申込み

フライトポイント事後登録申請フォームよりお申込みいただけます。

フライトボイント事後登録申請フォーム

WEBでのお申込みは、こちらの申請 フォームからお申し込みください。

FAX・郵送でのお申込み

下記より「事後登録用紙」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、会員様ご本人様名義の搭乗の証明になる 書類を添付してFAX又は郵送にてお送りください。

事後登録用紙のダウンロード

FAX・郵送でのお申込みは、こちらから 用紙をダウンロードし、用紙に記載され ているFAX番号・住所へお送りください。

事後登録について、以下の注意点をご確認ください。

- フライトポイントは会員資格発生後(カード受取後)に会員様ご本人様が関西空港離発着の便をご利用した場合にためて頂くことができるポイントです。
- ・ 搭乗の証明になる書類が必要です。 (搭乗券の半券、搭乗口案内、e チケットの控えのいずれか 1 点で、行先・便名・搭乗者名・搭乗日時が記載されているもの)

・ 関西空港をご利用時に、フライトポイント専用端末機でフライトポイントを仮登録された会員様は、 ご搭乗から 72 時間以内に 会員メニューの「フライトポイント本登録」から搭乗券画像をアップロード し、ポイント登録を完了してください。

既にポイント登録をお済ませの場合は、事後登録申請は不要です。ポイント登録状況は会員メニューの「フライトポイント履歴照会」にてご確認いただけます。

- ・ ご郵送でお申し込みの場合、事後登録申請にかかる郵送費はお客様のご負担となります。また、 送料の返金はいたしかねます。
- ・ 「事後登録」係あてにご送付いただいた書類は、いかなる場合でもご返却いたしかねますので、必要 書類の場合はコピーをご送付ください。

以下の不備についてはご連絡いたしませんのでご了承ください。(ポイントはたまりません)

- ※会員資格発生前(カード受取前)のフライト
- ※KIX-ITM カードの有効期限が切れている期間のフライト
- ※すでにご自身でポイント登録済み(関西空港から国際線にてご出発の場合、ご出発時に往復分のフライトポイントが加算されるが、到着分を申請された場合等)
- ※ご搭乗日より180日経過したフライト
- ※関西空港発着以外のフライト(大阪国際空港(ITAMI)便・神戸便・乗り継便等)

上記以外で、申請日より4~5 日経過してもフライトポイントが加算されていない場合は、KIX-ITM カードコールセンターへお問合わせください。

<お問い合わせ先> KIX-ITM カードコールセンター

TEL072-455-2092 (09:00~17:00 年中無休)